

# 勝山市広報

(第33号)

昭和31年8月25日発行

福井県勝山市役所総務課



## 勝山市人口

(8月1日現在)

男	17,998	人
女	19,909	人
計	37,907	人
世帯数	7,458	戸

(別表一)

昭和30年度 勝山市一般会計歳入歳出予算並に収支状況一覽表

歳入の部					
科目	予算累計	収入済額	収入歩合 %	予算に対する増減	備考
1. 市地方交付金	92,681,200	101,497,059	109.51	8,812,859	
2. 地方交付金	15,707,000	15,707,000	100.00	-	
3. 臨時地方交付金	9,754,000	9,754,000	100.00	-	
4. 公営企業収入	18,180,700	1,908,061	10.49	△16,272,636	
5. 分租業金	598,900	147,900	24.70	△451,000	
6. 分使料	4,004,600	4,079,586	101.87	74,986	
7. 同庫支	30,330,400	18,050,854	59.51	△12,279,546	
8. 同庫支	10,188,600	5,633,006	55.29	△4,555,594	
9. 同庫支	3,640,500	2,635,425	72.39	△1,005,075	
10. 同庫支	1,709,400	1,709,446	100.00	46	
11. 同庫支	7,835,100	6,022,364	76.86	△1,812,736	
12. 同庫支	68,830,000	6,500,000	9.45	△62,330,000	
計	263,433,400	173,644,704	65.92	△89,788,696	△3,276,935

歳出の部					
科目	予算累計	支出済額	支出歩合 %	予算残額	備考
1. 市役所	3,907,200	3,812,444	97.58	94,756	円
2. 市役所	40,418,055	39,211,100	97.01	1,206,955	423,355
3. 市役所	7,761,260	7,467,108	96.21	294,152	50,760
4. 市役所	21,246,170	18,505,990	87.10	2,740,180	189,970
5. 市役所	84,742,408	29,357,404	34.64	55,385,004	80,808
6. 市役所	28,229,101	24,380,603	86.37	3,848,498	4,401
7. 市役所	4,083,739	3,182,410	77.93	901,329	40,739
8. 市役所	27,056,979	18,244,033	67.43	8,812,946	281,879
9. 市役所	3,758,300	3,359,720	89.51	398,580	
10. 市役所	506,500	441,810	87.23	64,690	
11. 市役所	1,159,500	511,944	44.15	647,556	
12. 市役所	24,201,900	13,106,541	54.16	11,095,359	
13. 市役所	16,133,960	15,340,532	95.08	793,428	694,760
14. 市役所	233,328	-	0	233,328	
計	263,433,400	176,921,639	67.16	86,511,761	1,766,672

「財政事情」の作成及び公表に関する条例により、今回は昭和三十年度下半期分（自三十年十月至三十一年三月）について公表する事になつて居り、併せて昭和三十年度決算の状況をも明らかにする事になつていまして、次の通り公表します。

前回の公表以後に於て三回の追加更正予算を行い、予算総額は歳入歳出共に二六三、四三三、四〇〇円となり、その使用状況及び収入状況は（別表一）の通りでこれをグラフで表示しますと附表の通りで緊縮財政方針を執つていきましたが、歳入決算額一七三、六四四、七〇四円（六五、九二%）に対し歳出決算額一七六、九二一、六三九円（六七、一六%）で差引き三、二七六、九三五円（一、二四%）の歳入不足となりますが、この歳出中には二十九年度末に於て支払繰延となつた約五、〇八一、〇〇〇円が含まれて居り、亦一方歳入面では二十九年度よりの繰越金が約一、七〇九、〇〇〇円ありますので差引三十年度半年度に於ける収支は約九五、〇〇〇円の黒字となつて居ります。本市としましては年度当初より約六、三〇〇万円の赤字解消のため財政の自主再建を計画して居りましたが、何分

も新都市としての容態を揃へるには新庁舎の新築、教育、文化施設の充実、道路、橋梁網の拡充、整備、河川の改修等あらゆる建設事業も遂行せねばならず時機も、田賦二十九日、政府に於ては地方公共団体の累増せる赤字財政を救済すべく、地方公共団体の財政の再建を促進し、もつて財政の健全性を確保する為地方財政再建促進特別措置法を制定しましたので、その後調査研究の結果政府の援助を受けずして自主再建を図ることは事業と立する事が困難となりかえつて負担増延を招来し、畢竟、市の発展をも阻害する原因ともなりませんが、それよりもむしろ政府の方針に則り、その援助を得て或る程度の新築事業をも行いつつ計画的に財政再建を行ふ方が有利だと思われまますので市議会とも協議の上、再建法の適用を受け本市赤字相当額六千有餘万円を中央より借入れる可く着々準備中の幾大體之れが実現の見通しもつきまされたので、今後市民各位の御協力を得て一日も速かに赤字財政を解消し、明後年健全な市制の基礎を確立したいと念願致す次第であります。

尚財政公債及び一時借入金の問題については（別表二）の通りであります。

# 「財政事情」の公表について

財政公債及び一時借入金残高  
(昭和31年3月31日現在)

**【1】財 産**

1. 不動産の部 (関係台帳による)

建物坪数	15,487坪5合6分
敷地坪数	30,617坪7合4分
宅地面積	20,178坪2合4分
山林面積 (保安林を含む)	2,857町9反7畝98歩3分
其他の土地面積	19町7反4畝12歩

2. 基本財産の部

イ 市基本財産

有価証券	419,820円
現金	566,961円
貸付金	430,750円
貸付金	52,132,500円

ロ 学校基本財産金 15,621円

ハ 震災救助資金 105,334円

ニ その他 現金 18,438円

**【2】公 債**

1. 公債貸途別未償還額

普通土木債	3,000,000円
土木債	10,800,000円
土木債	4,321,521円
土木債	2,500,000円
土木債	20,967,386円
土木債	37,638,449円
土木債	4,337,550円
土木債	1,671,893円
土木債	841,777円
土木債	1,200,000円
土木債	3,000,000円
土木債	60,551,500円
土木債	2,000,000円
計	152,823,076円

2. 公債借入先別未償還額

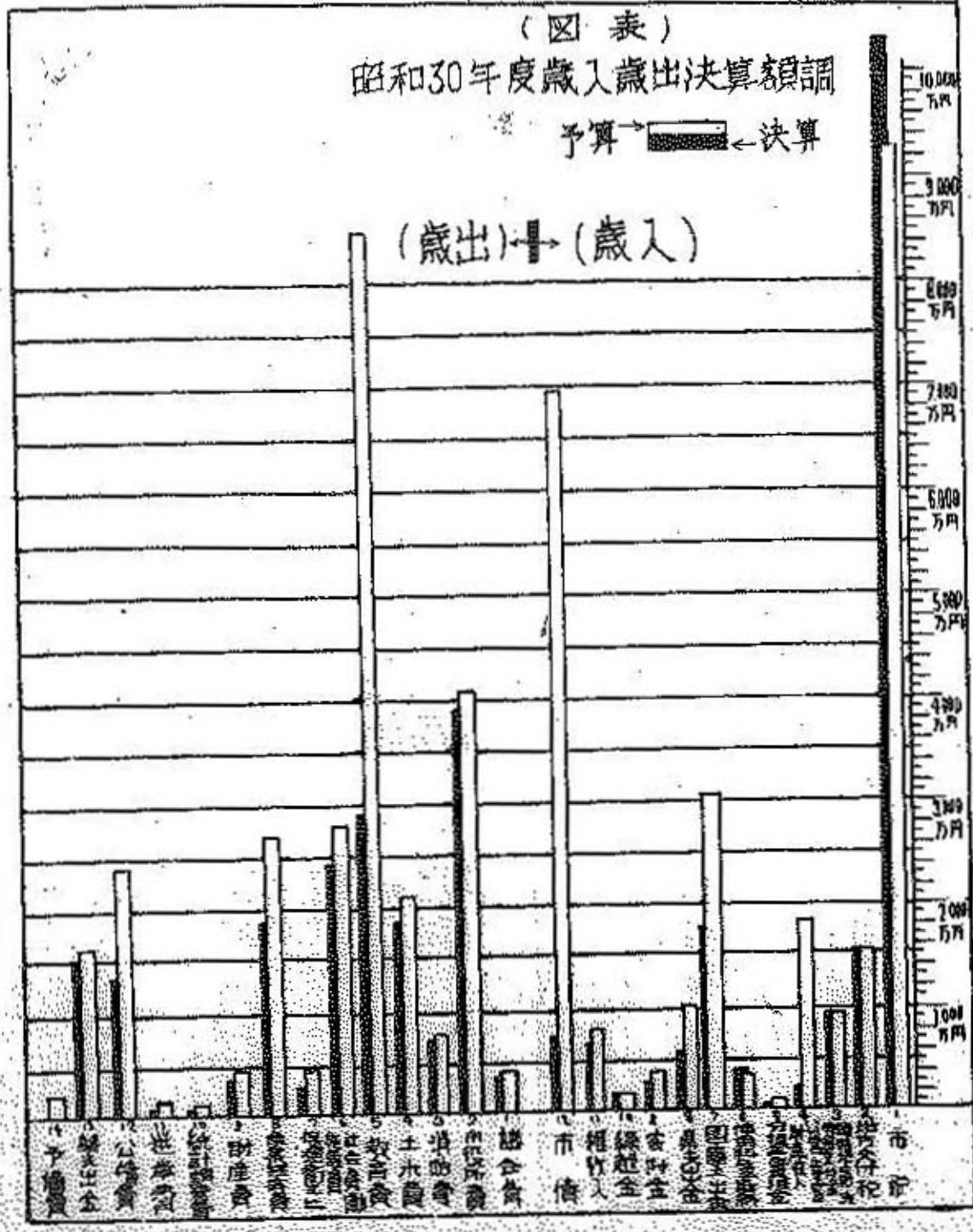
資金運用部	75,537,576円
債権局	12,400,000円
その他	64,885,500円
計	152,823,076円

3. 公債借入利率別未償還額

4分5厘	3,000,000円
6分5厘	87,675,137円
7分	262,439円
7分以上	61,885,500円
計	152,823,076円

**【3】一時借入金 22,500,000円**

(図表) 昭和30年度歳入歳出決算額調  
予算 → 決算



完納ノ納税組合を表彰

谷納税組合ほか四十一組合

去る八月十七日午前九時から、勝山中学校講堂において、納税完納組合及び納税成績優良組合の表彰式を行いました。後引続いて、泉良満さんの講話と混曲があり、盛大裡にその幕を閉じました。

この日の被表彰組合は次の通りです

◇完納、納税組合

- 平泉寺町... 簡賀江、大滝、大矢谷
- 村岡町... 浄土寺、寺尾、橋神谷
- 北谷町... 森見、三谷
- 野向町... 河合、杉山、北六呂師
- 野向町... 竹林、牛ヶ谷
- 荒土町... 松ヶ崎、新道
- 鹿谷町... 杉俣
- 勝山町... 勝野口、猪野、猪野毛屋

◇完納に至らざるも納税成績優秀な組合

- 村岡町... 黒原
- 北谷町... 小原、木根橋
- 野向町... 滝谷、横倉
- 北谷町... 滝谷
- 鹿谷町... 滝谷
- 勝山町... 滝谷
- 元麻、沢新道



# 増収の「カギ」握る……

## 優良種子を選んで下さい!!!

昨かぬ種は生えぬという言葉があるように、よい種を蒔かねば、よい苗は生えないし勿論増収は望めません。ですから、「よく座談会などで何かよい種はないですか」という質問を受けます。しかし普通の農家では収穫に強く、よく種子の選定には意外無頓着で、自分で種をとり、その種を何年も続け、知らず知らずうちに生産を落していきす。増収についての稲作管理についてはどの農家も真剣ですが、かんじんの種子の選定についても、もう少し御留意願いたいたいです。

種子のとりかえをして下さい。さきにも述べましたように、同じ品種を長い間続けて栽培していますと、生産が落ちます。これについて試験の結果を参考のために申しますと、若し種子のとりかえをした場合、平均十四パーセント増収、これを二、三年続けても別に減収はしません、五、七年続けますと十八パーセントも逆に減つていきます。

これをみてよくおわかりになるように如何に種子のとりかえがいよかいはつきり示しています。そこで農務では市内農家二、三九八名について、水稻品種及び種子のとりかえについての調査をしました。

とりかえをしたことがある  
—— 六十パーセント、  
—— 四十パーセント、  
ない  
このとりかえを何年位にしていますか、については  
四、五年が殆んどでこれでは前述のように減収も免れません  
とりかえの方法については、  
隣近所から —— 五十六パーセント  
農務から —— 三十八パーセント  
その他 —— 六パーセント

となつています。このような調査の結果からよくわかるように、種子のとりかえが十分なされていない上に、そのとりかえについての方法が只単にとりかえるというのでなくよく品種の特性を調べた上、とりかえねばならぬ必要が強く感ぜられぬ事です。

そのような意味において、みなさんの参考のため、品種の特性表を掲載しました。これをよくお読みになつて、今一度「種子更新」について御一考下さい。疑問の点は農務課、改良普及事務所及び農協にお問合せ下さい。なお市ではこのように種子の重要性に注目して、村岡町を始めて市内六ヶ所に有望品種比較試験展示園を設けてそれぞれ適地品種を選んで栽培しており、通りすがり或は近くの人はよく御覧下さい。それから本年も原種に近い種子が市内の採種園で生産されていますので、御希望の方は八月中旬に各部落

農家組合にとりまわめて農務に注文して下さい。  
農務に市が奨励している品種は  
(栗原余り作つていないようですが)  
はろねんわせ、てどりわせ、めぐみおせ、山陰四十四号、こがねなみ、近畿三十三号などです。さあ来年はよい種を選んで買取共になりつばな生産をして下さい。

## 火の元を

今年になつてから当市では火災八件を数え、その損害額は二百万円に達しています。出火原因は、  
かまどやこたつの不仕末  
火鉢、取灰が  
子供の火遊び  
となつています。

昨年消防団員が火の元検査を実施しましたところ、不合格のところは半数以上、その不合格のところは、さきの広報二十六号でもグラフで図示してありますように燧突、風呂場、かまどが不完全で、特に農家の風呂場に危険なものが多い様ですから、一日も早くなおしておいて下さい。

火の元検査は今年も又消防団員がやりますが、火の元の検査は美のところ毎日、昔さん、番賣が火の元の検査をしなくてはなりません。この点をよく認識下さつて、自分ば勿論、他人に迷惑をかけないような完全消防に市民一人一人が力を入れて下さい。

勝山市内に於ける水稻採種品種特性表

品種名	出穂期	成熟期	収量	品質	病害の発生度	特徴	要
農林一号	極早七、三一	九、五	極多収	強	弱	良質、多収、平坦、肥沃地向	
かわいんりせ	八、三	九、八	多収	強	強	良質、多収、平坦、肥沃地向	
メグミワホ	八、四	九、九	多収	強	強	山間地に適しカラバイに弱い	
アドリワト	七、三一	九、六	多収	強	強	短稈多収、品質精々劣る山間地向	
北陸十四号	早生 八、七	九、一	多収	強	強	中山間地向、耐病、耐水性に強	
農林三十号	八、一三	九、二	多収	強	強	良質、平坦地、肥沃地向、水害地不向	
北陸六十号	八、三	九、一	多収	強	強	中山間地、比較的ヤミ地に適する	
山陰四十四号	中生 八、一七	十、六	多収	強	強	平坦地向、イモチ病の発生少い所	
近畿三十三号	八、一八	十、五	多収	強	強	耐病性強く、良質、平坦地向き	
山陰十六号	八、二二	十、七	多収	強	強	良質、耐病で山間やセ地者村田にも向く	
ユガネナミ	晩生 八、二六	十、二	多収	強	強	秋蒔田、晩稈に適す	
信濃モチ早生	八、五九	十、四	多収	強	強	早生モチとして中山間に適す	
コトアサメテ	晩生 八、二六	十、一	多収	強	強	平坦地向き、耐病性強く多収質も良い	
滋賀向モチ	八、二九	十、七	多収	強	強	平坦地向き	

- 1 品種をみだりに変えず品種の特性をよくのみ込んで作る
- 2 種子を三年換えずに作ると反当り一キ一升ずつ減収する
- 3 当市で栽培されている品種は山陰17号、新6号、農林6号23号30号など

◆◆新らしい村づくり◆◆

**北部地域(荒土・鹿谷・北)** 指定さる!!!

新らしい村づくり「新農山漁村建設総合対策」が今年から5箇年にわたつて、それ／＼の計画に基づいて実施されることになりました。

この新らしい村づくりのねらいは、もうすでに皆さん御承知のように、本年四月、政府の産業振興対策の一つとして、全国の農山漁村を対象に、その地域にふさわしい適当な共同事業を通じて、農山漁村民の生活水準の向上と経営の安定をはかることにあります。当市ではこの国の方針と県の指示により、これが中核をなしたところ、このほど、勝山北部地域(荒土、北郷鹿谷)がその第一回指定地域に指定されました。

そこで去る八月六日勝山北部地域農村振興協議会を結成、次の通り役員を選んできて、本格的に、新らしい村づくりの具体策について協議することになりました。

- 会長 山内市長  
副会長 山岸隆長  
監事 笠羽九郎 石井門 小 林 廣  
学佐 渡 頼 榮  
支部長 前川 保 吉(鹿谷)  
支部長 松村七左門(北郷)  
委員 野 地 深(荒土)  
田中仁左門、松山一百、津田彦左門、野淵亮、森下忠、木下義徳、田中広瀬、田中金作、笠川治郷、石田喜太夫、玉木彦、藤垣卓文、伊藤光義、山内美、吉田洋、岩田良一、島田金兵衛、小林彦雄、西川誠一、伊藤武、山内よしの、中村秀子、村田喜代子、山田修司

**日頃の消火訓練を生かし 勝高生 消火に一躍!!**

去る七月十八日午後五時三十分頃、市内下元橋、伊藤みやまさん(三十五才)から出火、全家は全焼しましたが、しかし類焼は免れました。これには、出火を早期発見し、いち早く駆付け、日頃学校を練習している消火訓練の修練を生かし、付近の家々からベケツを借り集め、隣家の齊藤基雄さんの井戸ポンプから手送りで消防隊の到着まで消火に努めて下さった、勝山高校生三年

生徒諸君の賜にはかなりません。この英挙に、そして、もつとも機宜を得た消火活動に対して、日頃の学校消火練習の成果たるを称讃し早速市内市長は、金一封を添えて、感謝状を贈りました。こゝに厚く感謝の意を表します。

**一、昭和31年度 発明改善顕彰の募集について**

このたび福井県発明改善奨励顕彰要領により、県産業の振興発展に寄与する優秀技術の改良又は機械設備の発明工夫など実用ある産業的考案改善について顕彰が行われますから、該当希望者は左記要項により御応募下さい。

- 要項
- 一、顕彰の対象
    - (1) 技術上優秀な創意工夫
    - (2) 優秀な機械設備の発明考案
  - 二、顕彰の対象となる者
    - (1) 技術の創意工夫者
    - (2) 機械設備の発明考案者
  - 三、応募申請書締切期日
 

申請書形式については市商工課にお問合せの上九月三十日まで(県商工課課へ提出すること)
  - 四、審査及び顕彰の方法
 

福井県発明改善奨励顕彰要領による。
  - 五、審査発表
 

昭和三十一年十一月末
  - 六、応募上の注意事項
 

応募者で特許又は実用新案の権利を得んとする者は本応募と同時に夫々の手続をなし置くこと。

**市役所だより**

- 七月二十二日 市道河川愛護週間
- 七月二十三日 水防訓練実施
- 七月二十三日 松文産栗K区、仮隔離病舎開設
- 七月二十四日 市観光絵葉書発行
- 七月二十五日 市商菜調査終る
- 七月三十日 産産婦、乳幼児検診開始
- 八月一日 市史員研修会開始
- 八月三日 市内、中高校生の雑ヶ原スキー場下刈勤労奉仕始め

- 八月三日 健康(新築)修繕
- 八月六日 市北部地域新農山設立協議会
- 八月六日 自衛隊音楽隊一行来る
- 八月十四日 勝山夏祭
- 八月十五日 公休
- 八月二十日 行政事務定期監査終る
- 八月二十四日 出大野郡農委講習会
- 八月二十四日 臨時市議会開かる
- 八月二十六日 市内子供対抗ソフト、ボート大会

**自衛隊員昭和31年度 第四次募集要項**

1	募集人員	陸 7,000・海 900・空 300
2	受付期間	9月1日～12月15日
3	資格	昭和7年3月2日～14年3月1日迄の出生者 (新制中学卒業程度の学力を要する者)
4	試験日	明年1月20日頃
5	入隊	明年3月下旬

**たばこは市内で**